

～認定企業の取組内容～

株式会社 伊予銀行

所在地：松山市

業 種：銀行業

労働者数：4,311人

(男性1,804人、女性2,507人 平成29年5月23日現在)

認定日：平成29年6月8日

〈 行動計画 〉

《計画期間》 平成27年4月1日～平成29年3月31日 (4期目)

《内 容》

目 標 1： 子育てを行う行員を支援する制度の充実を図る。

目 標 2： 年次有給休暇の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスを促進する。(有給休暇取得率50%以上)

〈 行動計画取組状況 〉

(1) ～平成27年4月 ニーズ調査

平成27年6月1日 育児休業期間を法定通りから、子が満3歳になる年度(誕生日の前日が属する年度)の翌年度の4月末までに延長。

所定労働時間の短縮措置を法定通りから、小学校就学前までに延長。

(2) ～平成27年4月 実態調査

平成27年6月1日 現行休暇制度(スマイル・アップ・ホリデー)の休暇日数を年2日から年4日へ増加。

(有給休暇取得率58.7%)

※参考

育児休業取得者数

・男性の育児休業取得者は125人(取得率81%)

・女性の育児休業取得者は95人(取得率100%)

ただし、男性の場合は、配偶者が出産した労働者のうち、育児休業を取得した割合